

令和5年第8回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和5年8月24日(木)

午後 2時30分閉会

2 場 所 人権センター 2階 音楽室

3 出席者 高田教育長、浅野教育長職務代理者、竹下委員、西川委員、有田委員、
平田委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長、大橋教育指導担当課長、
堀川文化生涯学習課長、山口総務学事課教育総務係長、
木原総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

議案第40号 令和6年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について

議案第41号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について

(令和4年度教育委員会関係決算案)

議案第42号 大乘小学校統合準備委員会設置要綱案

議案第43号 (仮称)賀茂川学園設立準備委員会設置要綱案

○高田教育長 ただいまから、令和5年第8回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。

お諮りいたします。議案第40号は個人情報であるため、議案第41号は成案になる前の内部検討の段階であるため、非公開とし、議事の運営上、議事の最後に付議することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。議案第40号は個人情報であるため、議案第41号は成案になる前の内部検討の段階であるため、非公開とし、議事の運営上、議事の最後に付議することに決定しました。

はじめに、議案第42号「大乘小学校統合準備委員会設置要綱案」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○沖本教育次長 議案第42号「大乘小学校統合準備委員会設置要綱案」でございます。
兼 課 長 議案書12ページをご覧ください。提案の要旨につきましては、大乘小学校の竹原小学校への統合準備を行うため、新たな要綱を制定するものでございます。要綱の主な内容について、御説明します。議案書9ページをご覧ください。第2条所掌事項につきましては、大乘小学校の竹原小学校への統合について、通学及び教育内容等について検討し、教育委員会に報告をするというものです。第3条組織につきましては、PTA役員代表者、地域代表者、小学校の校長、学校運営協議会委員、教育次長、市の行政担当者などで構成し、15名以内とするというものです。議案書10ページをご覧ください。第7条専門部会につきましては、必要に応じておくことができることといたしております。具体的には、主にカリキュラムなどの教育内容に関することを協議する部会とそれ以外、例えば通学方法などを協議する2つの部会を想定しております。また附則につきましては、令和5年9月1日から施行するというので、議決をいただきましたら、9月1日から有効になるというものでございます。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○有田委員 議案第42号だけではなくて議案第43号も関連して、第3条の委員の人数についてなんですが、大乘小学校統合準備委員会の場合は、委員15名以内となっていますけども、賀茂川学園の場合は25名以内になっています。この人数の決め方というのはどのような兼ね合いで決められている

のか教えてください。

○沖本教育次長
兼 課 長

(仮称) 賀茂川学園につきましては、当事者となる学校が小学校3校と中学校1校の4校ございます。賀茂川学園の方については、PTA役員代表者が4校分の4名、地域代表者も4名、小学校・中学校の校長の職にある者が4名、学校運営協議会委員が4名で、ここまでの16名、教育次長を入れて、17名です。市長部局の行政担当者が、放課後児童クラブを運営する社会福祉課とか、登下校する通学路に関係する建設課とかそれ以外にも関係する課があるだろうというところと、その他教育長が必要と認める者ということで、カリキュラムに関することについては、各校から出いただく形になろうと思いますので、そういった部分を含めて25名以内にしております。それに対して大乘の方は、直接関係する学校が大乘小学校と竹原小学校だけになります。市長部局の行政担当者についてもこちらは放課後児童クラブも関係ありませんので、その部分が賀茂川学園の方とは異なって圧縮されると思いますので、15名以内としているところでございます。

○有田委員

各校から1人ずつで対象が2校と4校なのでというのは分かったんですけども、15名と25名という人数が割合的には違うような気がして質問させていただきました。

○沖本教育次長
兼 課 長

いずれにしても、最大で25名以内という形になります。委員の6号と7号が何人になるか確定していないので、そこは多少余裕を持っているというイメージで御理解いただければと思います。

○西川委員

準備委員会の委員を選任するのは、どなたですか。

○沖本教育次長
兼 課 長

教育委員会が選任することとしています。

○西川委員

教育委員会が選任というのは、教育委員会会議の場で誰を選任するかという議論をするのではなくて、承認する形になりますか。

○沖本教育次長

これまで、忠海学園と吉名学園を設置する時にも準備委員会を立ち上げ

兼 課 長 ています。その時もこういった設置の基本的な考え方・根拠で、教育委員会会議にかけずに教育長決裁で行いましたので、同じ方法でさせていただきたいと思っております。ただ、教育委員会会議にかけたほうが望ましい、適切ということになりましたら、次回の会議にかけさせていただこうと思っております。

○竹下委員 地域の代表者というのは、学校が地域のこの人という感じで選ばれるんでしょうか。

○沖本教育次長 地域の代表者は、自治会長さんとかそういった方をイメージしておりますので、自治会にお願いして出していただくようになると思っております。

○平田委員 12ページに根拠法令が書いてありますが、この統合の準備委員会は、必ず設置しないといけないものなんですか。もう1点、9ページの第2条、通学及び教育内容等について検討と書いてあるんですが、竹原小学校に統合されるということで、教育内容について検討するということは統合して何か変わることがあるのかということと、教育内容というのは例えばコミュニティ・スクールのことについてなのか、その辺の教育内容について教えてください。

○沖本教育次長 兼 課 長 準備委員会は必ず必要なのかということですが、次の43号議案も含めて学校の新たな創設とか大乗は統合ということに関して必要な事項を協議するために組織する委員会が準備委員会で、必ずしも設置しなければならないということではありません。ただ、委員会の役割や目的を明確にし、それを委員の皆様の説明することで、委員の皆様をしっかり理解していただくということが、委員会のスムーズな進行や委員会が持つ目的を適切に果たすことにつながるということで、定めようとしているものです。教育内容についても、統合される大乗でやってきたいろんな地域資源を生かした教育内容が竹原小学校に統合されるから全てなくなるという形にはなりませんので、それを竹原小学校の方でどう生かしていくかというところを含めて検討していくということで考えています。

- 平田委員 私自身、忠海学園設立準備委員会の委員長をさせていただいたんですけど、この資料を見て設立準備委員会の委員はこうして決まっていくのかと改めてその役割を理解することができました。設立準備委員会では、こういう経過があつて委員さんが選ばれたんだということを伝えていけば、委員会をスムーズに進めることができるんじゃないかと感じています。
- 沖本教育次長 丁寧な説明が必要ということは我々も自覚しておりますので、しっかり
兼 課 長 委員さんに対応して、スムーズに進めていただけるように理解を求めながら適切に進めてまいりたいと思います。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第42号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長 はい。
職務代理者
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 有田委員 はい。
- 平田委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。続いて、議案第43号「(仮称)賀茂川学園設立準備委員会設置要綱案」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。
- 沖本教育次長 議案第43号「(仮称)賀茂川学園設立準備委員会設置要綱案」でござ
兼 課 長 います。議案書16ページをご覧ください。(仮称)賀茂川学園の設立準備を行うため、新たな要綱を制定するものでございます。要綱の主な内容について御説明します。議案書13ページをご覧ください。差替えの資料をご覧ください。修正部分につきましては、第2条で、修正前は施設環境整備及び教育内容についてとなっておりますが、教育内容の後に等をつけております。第2条 所掌事務につきましては、(仮称)賀茂川学園の設

立について、施設環境整備及び教育内容等について検討し、教育委員会に報告するものでございます。第3条 組織につきましては、PTA役員代表者、地域代表者、小学校と中学校の校長、学校運営協議会委員、教育次長、市の行政担当者等で構成し、25名以内とするものです。第7条 専門部会については、必要に応じておくことができることとし、具体的には大乘小学校統合準備委員会と同様に考えております。また、施行日につきましては、同様でございます。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。等をつけ加えたことについて、説明をお願いします。

○沖本教育次長 大乘小学校の統合については、竹原小学校に統合するので新たな学校設置にはならないということでございます。それに対して、賀茂川学園については、新たな学校を設置することになりますので、例えば校歌とか、校章とか新たにたくさん考えるものが必要となって、施設環境整備と教育内容だけでは網羅できない部分も出てくると思っておりますので、そこは等をつけて、全体的なことが網羅できるような表現をさせていただいております。

○西川委員 今は各小学校に校歌があるのが、統合することによって、現存の校歌はなくなって、賀茂川学園の新しい校歌ができるという流れになるという理解でよろしいでしょうか。

○沖本教育次長 (仮称)賀茂川学園については、現在ある賀茂川中学校と、荘野小学校、東野小学校、仁賀小学校をそれぞれ廃止して、新たに設置するものでございます。新しい学校に必要な校歌や校章といったものを検討していく形になりますので、これまであったものについては残念ではあるんですが、なくなって新たなものができるという形です。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第43号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第43号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。以上で公開の議題は終了しました。これより非公開とします。

(非公開)

○高田教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和5年第8回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和5年8月24日 午後2時30分閉会